

# 島根県からのお願い

## (年末の状況)

11月からの全国的な感染拡大の影響が島根県にも及び、11月下旬から12月下旬にかけて、県内でも感染者が増加し、12月には61人の感染者が確認されています。

そのような状況で、年末年始の帰省に伴う感染者の増加が懸念されたことから、年末に県民と島根県に帰省される方々に、帰省を慎重に検討して頂くことや、年明けに帰省があったご家庭に、一定期間ご家族以外との飲食を控えて頂くなどのお願いをさせていただきました。

## (年始の状況)

1月9日からの3連休から2週間が経過し、本日までの1月の感染者数は45人であり、現時点では、帰省によって12月よりも感染が拡大する事態は避けられたと認識しております。

大変心苦しいお願い事の数々に、真摯なご協力を頂き、県民の皆様に深く感謝を申し上げます。

## (飲食店の利用の自粛)

一方で、11月下旬からの感染者の増加や、1月7日の1都3県への緊急事態宣言の内容が、飲食店の営業時間短縮に重きを置いた内容であったために、県民の皆様の意識や行動にも波及し、感染が抑えられている島根県内においても、飲食店の利用を控える傾向が非常に強くなっています。

そのため、飲食店や関係する事業者の経営は非常に厳しいとの声も多く寄せられています。県内の状況は、緊急事態宣言の対象地域と変わらない大きな打撃を受けていると考えています。

## (感染の原因分析)

県内での11月下旬からの感染事例を見ますと、その多くが県外の陽性者などとの接触に関連したものであり、現時点では、県外の方との接触がなかった方同士の飲食により感染が発生した事例はみられません。

したがって、県外の方との接触のない県民同士が飲食する場合には、これが感染拡大の原因となる可能性は低いと考えています。

## (飲食店の利用方法)

このような状況を鑑みますと、一定の注意事項をきちんと守って頂きながら飲食店を利用して頂いても、大きな感染拡大を招くことにはならないと考えております。

これまで島根県では、感染リスクが高まる「5つの場面」として、大人数や長時間におよぶ飲食の場面に注意していただくよう要請をしてまいりましたが、具体的に大人数と長時間については数字の目安を示していませんでした。

そこで、当面、

- (1) 飲食の際の人数を、9人以下として頂くこと。

ただし、県外の方と飲食された方や、県外の方の自宅での宿泊をされた方は、2週間経過するまでは参加を控えて頂くこと。

- (2) 時間については1時間30分を限度として頂くこと。

これらの内容については、今後の感染の状況によって、適宜、見直していきたいと考えています。

なお、鳥取県と、生活（通勤、買物等）圏域に属する広島県・山口県の地域については、県内と同様に取り扱うこととします。

## (飲食店における感染防止対策の徹底)

そして、飲食店の皆様には、県民の皆様が安心して飲食ができるよう、再度「感染拡大予防ガイドライン」をご確認のうえ、感染防止対策を徹底して頂くことを、改めて、強くお願いさせていただきます。

令和3年1月28日

島根県知事 丸山達也